

2020年度 研究指導担当者一覧

経営学研究科 修士課程

◎下記の中から**第1志望と第2志望**の指導教員名を願書に記入してください。(希望者は、第3志望まで記入可)。

ただし、税法ゼミ<備考欄に◆印のついている教員>を志望する場合、第2志望以下に他の分野を選ぶことはできません。

また税法ゼミ以外の志願者が第2志望以下に税法ゼミを志願することはできません。

◎税法ゼミの指導教員は、入学後に決定します。研究テーマ及び内容等において、その基礎的な法的思考能力(考察力、文章表現力、論理的思考力など)をみて、法律系担当教員の研究指導を受けていただく場合があります。

◎下記の指導教員は、変更になることがあります。出願時に本学入試情報サイト「大学院入試」で最新の情報を確認した上で入学願書へ記入してください。

※講義・研究指導は大隅・北浜キャンパスのいずれかで開講しています。

担当者	研究テーマ	担当科目	備考
井形 浩治	企業のガバナンス(規律)とブランド・マネジメントの研究	経営学概論	
池島 真策	企業の価値に対する法的問題について研究。また、会社のガバナンスや内部統制にも、興味をもっている。	会社法	
伊藤 正之	証券市場における投資家行動に関する実証研究。	行動ファイナンス特論	
江島 由裕	中小企業の存続と成長要因の研究。アントレプレナーシップ研究。	中小企業経営特論	
太田 一樹	市場創造と価値づくりに関するマーケティングの実践的研究。特に、中小企業やアジア市場を対象とした研究を継続中。	マーケティング・マネジメント特論Ⅰ・Ⅱ	
大森 孝造	効率的な金融商品の設計やその望ましい利用方法に関する理論的・実証的研究	金融証券特論	
小川 悦史	多様性管理(多様な雇用形態、多様な人材に関するマネジメント)、リテンション・マネジメント	人事労務管理特論	
沖野 光二	英国の会社における会計制度。非財務情報と財務情報のとの関係性を報告する新たな会計報告制度(統合報告)	財務会計特論	
尾身 祐介	企業統治や企業の社会的責任(CSR)を対象にした計量的実証研究。	企業分析特論	
片山 直子	租税実体法及び租税手続法における重要論点に関する分析	研究指導	◆
國友 順市	株式会社法の基礎的研究	会社法特論	
栗城 利明	主に日米の独占禁止法による垂直的取引制限に対する規制について。	独占禁止法・競争政策	
黒田 尚樹	契約交渉過程・成立手続や契約責任等、一般理論を中心とした契約に関する法的な理論研究	民法Ⅰ(総則・物権変動)、民法Ⅱ(契約法)	
古賀 敬作	租税法における税源配賦の理論と評価規準に関する比較法研究。租税法と私法との関係理論の研究。	所得税法	◆
後藤 一郎	流通の構造分析。最近では日本企業のマーケティング。特に流通戦略。	流通システム特論	
佐古 麻理	アメリカ租税法の基礎理論、租税実体法並びに租税政策に関する研究	消費税法	◆

担当者	研究テーマ	担当科目	備考
柴 由花	租税法の基本原則に関する研究	資産・事業承継税務	◆
高原 龍二	産業・労働分野における心理学的支援の一環としてのアクション・リサーチ。	リーダーシップ特論	
田中 健吾	企業従業員の対人コミュニケーションと職業性ストレスに関する心理学的研究。	組織行動心理学特論	
遠原 智文	地域中小企業の経営戦略とイノベーション。高度専門職に関する研究。	イノベーション特論	
濱田 洋	重要判例を通じて租税法の基礎を学ぶ	研究指導	◆
林田 修	ゲーム理論や契約理論を用いて現代企業の分社化戦略を理論的実証的に研究。	経営戦略特論 I	
福田 圭三	英国の作家.D.H. ロレンスについて、他者表象と文化研究の視点からの研究。	ビジネス英語	
福田 尚好	コンサルティング ※中小企業診断士資格保持者のみ	中小企業診断特論	
堀竹 学	ABL(Asset Based Lending) に関する研究。	民法Ⅲ(金融担保法)、 民事手続法	
本田 良巳	国際会計基準や各国の会計の動向を調べ、日本の会計が抱える問題を考える。	国際会計特論	
本間 利通	専門職の人材マネジメントと役割コンフリクトに関する研究。	経営組織特論	
眞島 宏明	知的財産法、特に商標法の諸問題に関する研究。	知的財産法	
三島 重顕	若年労働者の非正規雇用問題。高度専門職の経営管理。	経営管理特論	
宮崎 裕士	主に法人税法における公正処理基準と債権債務を採り入れた包括的所得概念の研究。	法人税法	◆
吉野 忠男	戦略、イノベーションを基点にベンチャー企業の創造から成長そして再生を研究。	経営戦略特論Ⅱ、 コンサルティング特論	
四條 北斗	現代型犯罪の刑事規制に関する研究。	刑事法	

★2020年度 研究指導 不開講

担当者	研究テーマ	担当科目	備考
橋谷 聡一	不動産証券化等を中心とした不動産法及び信託関係における受託者の義務。	不動産証券化法務、 不動産ビジネス特論	2021年度留学
---	---	---	---